

交通誘導警備業務における

# 認定路線の

# 見直しについて



詳細は裏面をチェック！

令和6年4月1日 施行

警備業者は、道路又は交通の状況により、都道府県公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務について当該業務を行う場所ごとに、交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員を1人以上配置して実施することが、法令により義務付けられています。これを受けて、都道府県公安委員会では路線又は区間を指定して検定合格警備員の配置が必要な交通誘導警備業務を認定します。(認定に係る路線又は区間を「認定路線」といいます。)

この度、和歌山県公安委員会は、本県における認定基準を見直し、45路線(30路線追加)を認定路線とし、令和6年4月1日に施行します。



和歌山県警察本部生活安全企画課銃砲・営業等企画係  
電話 (073 - 423 - 0110 内線3046)



路 線	区 間
1 一般国道 24 号	和歌山県の全域
2 一般国道 26 号	和歌山県の全域（道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 48 条の 4 に規定する自動車専用道路及び一般国道 24 号との重用区間を除く。）
3 一般国道 42 号	和歌山県の全域
4 一般国道 370 号	和歌山県の全域（一般国道 24 号との重用区間を除く。）
5 一般国道 371 号	橋本市柱本（府県境）から同市清水字中栄 182 番 1 地先まで
6 一般国道 424 号	起点から田辺市芳養町字サビ 42 番地先まで及び海南市沖野々字越前 43 番 1 地先から終点まで
7 一般国道 480 号	伊都郡かつらぎ町大字平（府県境）から伊都郡高野町大字高野山字内子谷川 13 番 1 地先まで（伊都郡かつらぎ町大字笠田東字北川 1615 番 1 地先から同町大字笠田東字室ノ木 494 番 1 地先まで及び一般国道 370 号との重用区間を除く。）
8 主要地方道粉河加太線	全域
9 主要地方道和歌山橋本線	起点から紀の川市貴志川町神戸字一枚戸 437 番 1 地先まで
10 主要地方道新和歌浦梅原線	全域（主要地方道粉河加太線との重用区間を除く。）
11 主要地方道和歌山港線	全域
12 主要地方道和歌山停車場線	全域
13 主要地方道吉備金屋線	有田郡有田川町大字水尻字谷前 6 番 3 地先から同町大字徳田字森本 423 番 1 地先まで
14 主要地方道御坊美山線	起点から日高郡日高川町大字土生字風呂ノ下 15 番 4 地先まで
15 主要地方道日高印南線	御坊市藤田町吉田字二又 422 番 1 地先から同市野口字野尻 237 番 1 地先まで
16 主要地方道田辺白浜線	起点から田辺市新庄町字田鶴 1465 番 3 地先まで
17 主要地方道南紀白浜空港線	西牟婁郡白浜町字横浦 2875 番 3 地先から終点まで
18 主要地方道泉佐野岩出線	和歌山県の全域
19 主要地方道和歌山貝塚線	和歌山市里字五段 11 番 5 地先から同市藤田字流 9 番 1 地先まで
20 一般県道那賀かつらぎ線	全域
21 一般県道和歌山海南線	和歌山市手平一丁目 178 番 4 地先から同市手平三丁目 63 番 5 地先まで及び同市北中島一丁目 126 番 13 地先から同市紀三井寺字鷹場新田 756 番 1 地先まで
22 一般県道秋月海南線	和歌山市神前字笠松 114 番 14 地先から同市和田字佃 160 番 1 地先まで
23 一般県道和歌山野上線	起点から和歌山市田中町五丁目 5 番 19 地先まで及び同市秋月字碓 417 番地先から同市鳴神字西浦 1207 番 1 地先まで
24 一般県道鳴神木広線	和歌山市鳴神字四反田 1007 番 1 地先から終点まで
25 一般県道和歌山港北島線	全域
26 一般県道和歌山阪南線	和歌山県の全域（一般県道和歌山港北島線との重用区間を除く。）
27 橋本市道高野口 8 号線	起点から橋本市高野口町大野字平山口 1409 番 3 地先まで
28 かつらぎ町道笠田駅折居線	伊都郡かつらぎ町大字笠田東字男子 92 番 1 地先から終点まで
29 かつらぎ町道折居笠田中佐野 1 号線	全域
30 かつらぎ町道大谷 58 号線	全域
31 かつらぎ町道大谷 61 号線	全域
32 かつらぎ町道 I C 上り線	全域
33 かつらぎ町道 I C 上り支線	全域
34 かつらぎ町道 I C 下り線	全域
35 かつらぎ町道 I C 下り支線	全域
36 和歌山市道本町和歌浦線	全域
37 和歌山市道新和歌浦中之島紀三井寺線	全域（一般県道和歌山海南線との重用区間を除く。）
38 和歌山市道有本中島線	和歌山市黒田字門田 126 番地先から同市太田二丁目 1 番 1 地先まで
39 和歌山市道和歌山市駅前線	全域
40 和歌山市道市駅小倉線	全域
41 和歌山市道今福神前線	和歌山市堀止東一丁目 12 番 2 地先から終点まで
42 和歌山市道松島本渡線	全域（一般県道和歌山野上線との重用区間を除く。）
43 和歌山市道西脇山口線	全域
44 和歌山市道西浜新和歌浦線	全域
45 海南市道築地 1 号線	全域